

平成23年度 建設の安全 号外

建設業年末年始労働災害防止強調期間実施要領

平成23年12月1日～平成24年1月15日

◆ 主唱：建設業労働災害防止協会

無事故の歳末 明るい正月

会長メッセージ

建設業における労働災害は、会員の皆様をはじめ関係各位のたゆまぬご努力により、長期にわたって減少を続けており、特に、平成23年の死亡災害は、10月7日現在（速報値）、206人（震災を直接の原因とするものを除く）と過去最少となった昨年の同時期に比べ36人の減少となっております。

しかしながら、全産業に占める割合は31.2%と依然として高く、また、東日本大震災の災害復旧工事関連では、264人が休業4日以上 of 災害に被災され、うち死亡者は12名で半数の6人が墜落・転落災害により亡くなっています。

一方、今年は東日本大震災の後も台風や集中豪雨による自然災害が多発しており、一日も早い復旧・復興を願う被災地においては、建設産業に大きな期待が寄せられており、その期待にしっかりと応えることが社会的使命であります。

従来からの工事に加え、復旧・復興工事の増加が見込まれるなか、これから迎える年末年始には、工事が輻輳することもあって、労働災害の多発が危惧されるところです。

このため当協会では、毎年、12月1日から1月15日までの期間を「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、労働災害防止活動の積極的な推進を図ることとし、今般、本実施要領を作成いたしました。

会員各位におかれましては、本実施要領を参考に、経営トップの明確な方針のもと、企業の実態に応じた実施計画を作成し、関係者が一体となって効果的な労働災害防止活動を展開されますようお願い申し上げます。

会員各位が明るい新年を無事故で迎えられるますよう祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

平成23年11月

建設業労働災害防止協会
会長 銭高一善



I 趣 旨

年末年始には、工事の輻輳化等により、労働災害が多発する傾向にある。したがって、これに対処するため、建設業労働災害防止協会の主唱により、本年12月1日から平成24年1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、「無事故の歳末 明るい正月」のスローガンのもとに、労働災害防止の徹底を図るための運動を展開するものとする。

このため、本期間を契機として、経営トップをはじめ関係者は、安全衛生水準の一層の向上を目指し、店社と作業所との緊密な連携のもとに効果的な安全衛生管理活動を実施するものとする。

II スローガン

「無事故の歳末 明るい正月」

III 会員が実施する事項

年末年始に発生する労働災害の要因として、工事の輻輳化、厳しい工程による休日労働や時間外労働による疲労、作業手順を省略した不安全行動、機械設備等の安全点検の不足等による安全衛生管理の不徹底がある。また、休暇後の年始に安全作業の体制が整わないことなども考えられる。

したがって「施工管理体制の強化」、「作業員の健康管理の徹底」等を行い、無理な作業の排除に努め、さらに休憩設備等の職場環境を整備するとともに、次の重点事項を踏まえて、店社および作業所の実態に応じて実施計画を作成し、積極的に展開するものとする。

また、労働災害防止の実効を図るため、リスクアセスメントを確実に実施するものとする。

IV 重点事項

実施にあたっては、「建設業労働災害防止規程」および「平成23年度建設業労働災害防止対策実施事項」に定める「建設現場における主要災害防止の具体的対策」等を活用する。

(※「建設業労働災害防止規程」および「平成23年度建設業労働災害防止対策実施事項」は、当協会ホームページ(http://www.kensaibou.or.jp/activity/publicity_work/enforcement_plan.html)でご覧いただけます)

- 1 経営トップ等による特別安全パトロールの実施
- 2 作業所閉所中における保安対策の確立
 - (1) 年末年始休暇中の緊急連絡体制の確立
 - (2) ガードマン等による現場巡回の実施
 - (3) 第三者の立入禁止措置の徹底
- 3 三大災害（墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害、倒壊・崩壊災害）防止対策の徹底
 - (1) 墜落・転落災害の防止
 - ① 墜落のおそれがある高所作業を行うときは、足場等により作業床の設置、作業床の設置が困難な場合は、安全ネットを張り、安全帯の使用の徹底
 - ② 開口部、作業床端等には、手すり、さん、または覆い、ふた等の設置
 - (2) 建設機械・クレーン等災害の防止
 - ① 車両系建設機械による作業について、作業場所の地形等の調査に基づく運行経路、作業方法、立入禁止措置等を盛り込んだ作業計画の作成と実施
 - ② 建設機械、クレーンの運転および玉掛け作業について、法令で定める有資格者の配置
 - (3) 倒壊・崩壊災害の防止
 - ① コンクリート造等工作物の解体作業は、構造物の状況等の調査に基づく作業順序、控え等の設置方法等の危険防止措置を盛り込んだ作業計画の作成と実施
 - ② 地山の掘削作業について、作業箇所等の事前調査に基づく作業方法、地山等の崩壊等の防止措置等を盛り込んだ作業計画の作成と実施
- 4 交通労働災害防止対策の徹底
 - (1) 運転者に対する交通安全教育、長時間継続した運転の禁止等の交通安全管理の実施
 - (2) マイクロバス等の現場への送迎使用について、安全な運行経路の選定、所要時間を考慮した運行計画の作成、作業終了後の運転者に対する休養等の配慮
 - (3) 工所用車両等の運行について、事前の運行経路の選定、現場内での速度制限・安全標識設置等の計画的な実施
 - (4) 路面の凍結等によるスリップ事故の防止
 - (5) 運転者の定期健康診断の実施状況および運転前の健康状態の把握

5 火災・爆発等災害の防止対策の徹底

- (1) 火元責任者の選任と事前の「火気使用届」の提出、使用中および使用後の点検と確認の励行
- (2) 火気を使用する作業に際しての消火器、防火用水、砂等の適切な配置
- (3) 引火物、爆発物等の保管場所の指定、危険物の表示およびその付近での火気使用の厳禁
- (4) 溶接・溶断作業等における周囲の可燃物の整理、防災シート等による火災防止対策の徹底
- (5) 附属寄宿舎における警報設備、消火設備、避難設備等の点検・整備、火気管理の徹底および避難訓練の実施
- (6) 現場の防火訓練および避難訓練の実施

6 不安全行動による災害防止対策の徹底

- (1) 「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」、「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施
- (2) 作業手順書に定めたリスク低減策、危険予知活動で決めた対策の確実な実施
- (3) 安全帯等適切な保護具使用の徹底
- (4) 「近道・省略行為」防止の徹底
- (5) 「送り出し教育」、「新規入場時教育」等の安全衛生教育の徹底

7 公衆災害防止対策の徹底

- (1) 仮囲い、保安柵、保安灯および工事標識等の保安施設の設置
- (2) 現場付近に適切な誘導者等の配置、養生シート、仮囲い、柵等の設置および通路面の清掃等の励行
- (3) 工事着工に際し、地下埋設物の破損による事故防止のため、発注者、埋設物管理者等との十分な連絡、調整と的確な対策の実施
- (4) 建築物の解体工事における倒壊等の事故防止対策の徹底
- (5) 突風による資材等の飛散防止対策の徹底

8 積雪・雪崩災害防止対策の徹底

- (1) 積雪、凍結等により足場等が滑りやすい場合での、安全帯を使用した除雪の実施
- (2) 積雪地での雪崩・崩壊等による危険を防止するための立入禁止措置、監視人等の配置
- (3) 非常時の連絡、避難方法等の関係者への周知徹底、適宜訓練の実施

9 石綿障害予防対策

- (1) 建築物の解体作業について、建材の石綿含有の確認
- (2) 石綿含有建材の解体等の作業は、作業主任者の直接指揮による作業の実施
- (3) 石綿等のレベルに合った呼吸用保護具の使用等の石綿粉じんばく露対策の徹底
- (4) 関係者以外の立入禁止の徹底

10 酸素欠乏症等防止対策の徹底

- (1) 酸素欠乏危険場所での作業について、酸素欠乏危険作業主任者の直接指揮による作業の実施
- (2) 作業開始前等の酸素濃度、硫化水素濃度の測定の実施
- (3) 酸素欠乏危険場所の作業に就く作業員に対する特別教育の実施

11 一酸化炭素中毒防止対策の徹底

- (1) 換気不十分な場所におけるガソリンエンジンなどを有する機械の使用禁止の徹底
- (2) 酸素濃度 18%以上、一酸化炭素濃度 50ppm 以下になるよう、継続的な換気の実施

12 健康管理の徹底

- (1) 作業員の健康状態の把握と適正な配置ならびに心身両面にわたる健康づくりの実施
- (2) 過重労働等による健康障害の防止のため、医師による面接指導等の実施

13 東日本大震災に伴う復旧復興工事における労働災害防止対策の徹底

前記 1～12 の重点事項に加え次の対策の徹底を図る。また、協会の「東日本大震災復旧復興工事労働災害防止対策本部」および岩手県、宮城県、福島県の各支部支援センターが実施する現場パトロール、新規参入者教育等の支援を活用する。

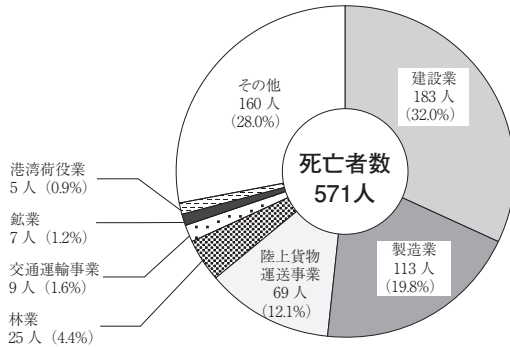
- (1) 適切な安全衛生管理体制の構築
 - ① 協議組織の適切な運営等元方事業者による統括安全衛生管理の徹底
 - ② 近接・密集して工事が行われる場合の元方事業者による連携
 - ③ 作業の種類に応じた作業主任者、作業指揮者の選任
- (2) グラップル等の建築物等解体用建設機械の安衛則の「車両系建設機械」に準じた使用の徹底
- (3) 作業員に対する防寒対策の徹底

V 協会が実施する事項

本部および支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

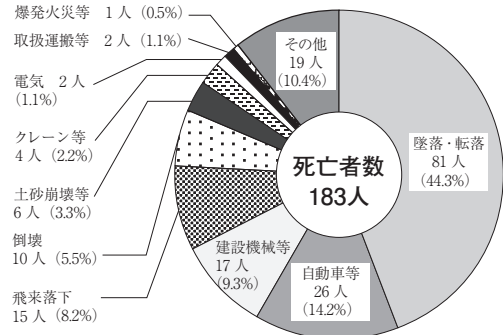
1. リスクアセスメント推進活動の徹底した普及
2. リスクアセスメントを取り入れた安全衛生教育の充実と積極的な推進
3. 三大災害絶滅運動および安全施工サイクル運動促進のための広報活動の充実
4. 安全衛生推進大会の開催
5. のぼり、ポスター等の頒布

●業種別発生状況



◎死亡災害は、前年同期と比較して全産業で136人減少、建設業では、41人減少している。また、全産業の中で、建設業の占める割合は32.0%（前年同期31.7%）となっている。

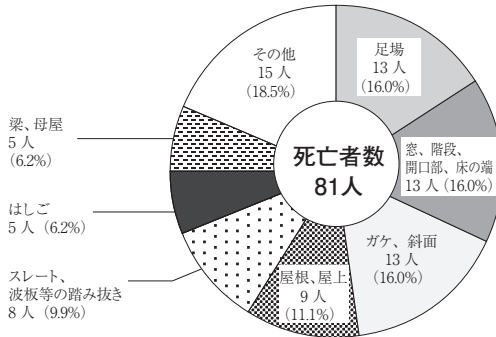
●建設業における死亡災害種類別発生状況



◎墜落・転落災害は、17人減少して81人となり、全体に占める割合は、44.3%（前年同期43.8%）と依然として高い比率を占めている。
また、墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害、倒壊・崩壊災害の三大災害118人で全体の64.5%（前年同期66.1%）を占めている。

三大災害発生状況

●墜落・転落災害

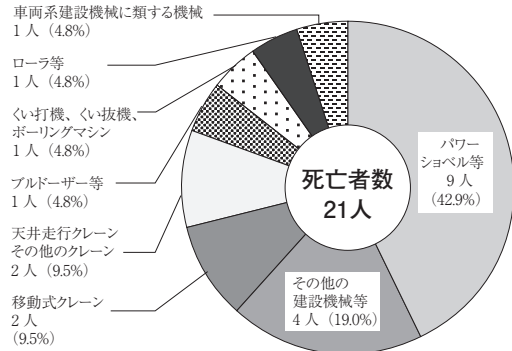


◎前年同期と比較して17人減少している。

◎場所別の状況

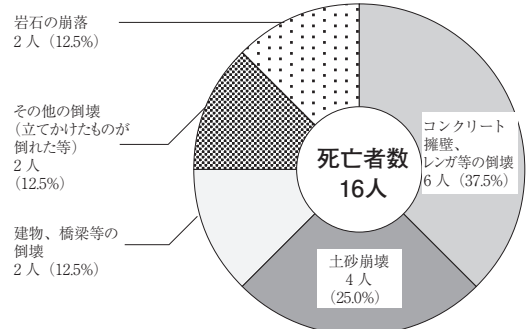
- ◎窓、階段、開口部、床の端：8人増加して13人
 - ・ガケ・斜面：1人増加して13人
 - ・屋根・屋上：9人（前年同期と同じ）
 - ・スレート等の踏み抜き：8人（前年同期と同じ）
- ◎足場：前年より11人減少して13人
 - ・はしご：5人減少して5人
 - ・脚立・うま：3人減少して1人
 - ・梁、母屋：3人減少して5人

●建設機械・クレーン等災害



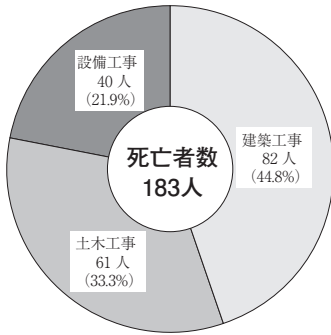
◎前年同期と比較して14人減少している。建設機械等による災害は、10人減少している。クレーン等による災害も4人減少している。

●倒壊・崩壊災害



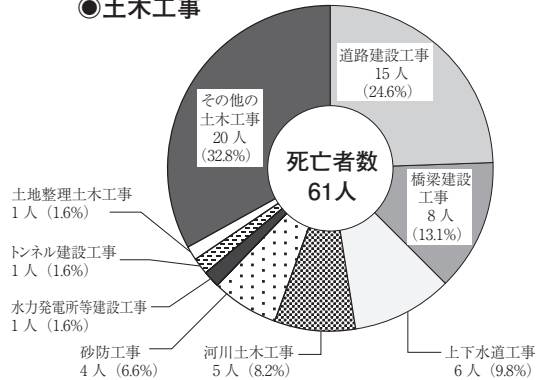
◎前年同期と比較して1人増加している。コンクリート擁壁等（6人）、土砂崩壊（4人）で、10人となっていて全体の62.5%を占めている。

工事の種類別発生状況



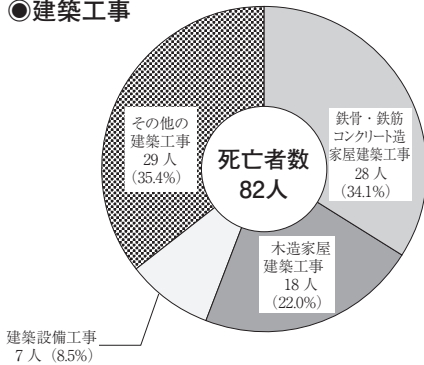
◎建築工事（82人）、土木工事（61人）で、143人となっていて全体の78.1%を占めている。

◎土木工事



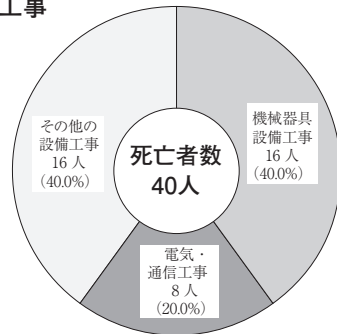
◎前年同期と比較して16人減少している。道路建設（15人）、橋梁建設（8人）、上下水道（6人）で、29人となっていて全体の47.5%を占めている。

◎建築工事



◎前年同期と比較して12人減少している。鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋（28人）、木造家屋（18人）で46人となっていて全体の56.1%を占めている。

◎設備工事



◎前年同期と比較して13人減少している。機械器具設置（16人）、電気・通信（8人）で、24人となっていて全体の60%を占めている。

◎木造家屋建築工事における死亡災害発生状況

H23.9.7 現在	合計	割合 (%)	前年同期	増減
足場から	3	16.7	1	2
はしごから	1	5.6	2	-1
脚立、うまから	0	0.0	2	-2
屋根、屋上から	2	11.1	2	0
梁、母屋から	3	16.7	2	1
窓、階段、開口部、床の端から	2	11.1	1	1
その他	1	5.6	2	-1
墜落・転落による死亡の計	12	66.7	12	0
合計	18	100.0	19	-1

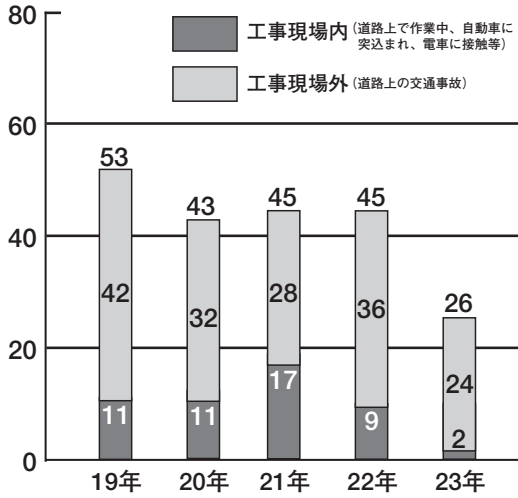
- ◎木造家屋建築工事における墜落・転落による死亡災害は、前年同期と同じである。
- ◎墜落・転落による死亡災害81人のうち、木造家屋建築工事における死亡災害は、12人と14.8%を占めている。
- ◎足場からの墜落・転落が2人増加している。

◎重大災害発生状況（建設業・1月～8月）

	件数(件)	死傷者数	死亡者数
平成23年	40	168	18
平成22年	49	194	8
前年比	-9	-26	10

◎前年同期と比較して、発生件数は、9件減少している。死傷者数は26人減少しているが、死亡者数は10人増加している。

●交通労働災害による死亡災害（平成19年～23年）



※平成19年～22年は確定値、平成23年は、9月7日現在の速報値

●酸素欠乏症発生状況（平成20年～22年）

	全産業			全産業のうちの建設業		
	死亡	そ生	合計	死亡	そ生	合計
平成22年	3	1	4	1	1	2
平成21年	4	2	6	0	1	1
平成20年	5	3	8	2	1	3

資料：厚生労働省「酸素欠乏症等の労働災害発生状況調」

◎平成22年の全産業の被災者数は4人、そのうち建設業は2人（50.0%）となっている。

●一酸化炭素中毒発生状況（平成20年～22年）

	全産業			全産業のうちの建設業		
	死亡	中毒	合計	死亡	中毒	合計
平成22年	3	78	81	1	18	19
平成21年	3	27	30	0	8	8
平成20年	6	31	37	5	11	16

資料：厚生労働省「厚生労働省調」

◎平成22年の全産業の被災者数は81人、そのうち建設業は19人（23.5%）となっている。

●東日本大震災の復旧・復興に関連する労働災害

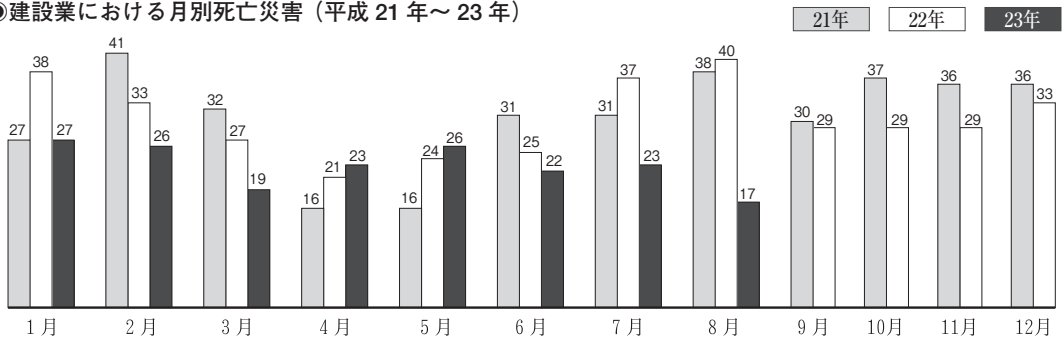
（平成23年9月7日現在）

	墜落、転落	転倒	激突	飛来、落下	激突され	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	その他	総計
建設業	110 (6)	13 (0)	10 (0)	22 (1)	15 (0)	19 (1)	14 (1)	27 (2)	230 (11)
土木	7 (0)	7 (0)	0 (0)	7 (0)	4 (0)	8 (1)	4 (0)	9 (1)	46 (2)
建築	89 (5)	3 (0)	6 (0)	12 (1)	9 (0)	9 (0)	9 (1)	11 (1)	148 (8)
その他	14 (1)	3 (0)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	7 (0)	36 (1)
全産業	133 (7)	22 (0)	12 (0)	35 (2)	18 (0)	31 (1)	16 (1)	41 (4)	308 (15)

(注) 1. 資料出所：死亡災害報告及び労働者死傷病報告（休業4日以上）
2. 平成23年3月11日～8月31日までに発生したもの。
3. () 内は死亡者数

◎建設業の被災者数は230人、そのうち死亡は11人、全産業の中で74.7%と高い比率を占めている。

●建設業における月別死亡災害（平成21年～23年）



21・22年は確定値

平成23年 建設業における死亡災害発生状況（前年同期増減）（工事種類・災害の種類）

	H23.9.7 速報値	土木工事計			建築工事計			設備工事計			合計		
		23年	22年	増減	23年	22年	増減	23年	22年	増減	23年	22年	増減
墜落	足場から	1	4	-3	10	16	-6	2	4	-2	13	24	-11
	はしごから	0	1	-1	2	5	-3	3	4	-1	5	10	-5
	脚立、うまから	0	0	0	1	4	-3	0	0	0	1	4	-3
	スレート、波板等の踏み抜き	0	0	0	5	7	-2	3	1	2	8	8	0
	屋根、屋上から	1	0	1	7	6	1	1	3	-2	9	9	0
	梁、母屋から	0	0	0	5	7	-2	0	1	-1	5	8	-3
	窓、階段、開口部、床の端から	2	0	2	9	4	5	2	1	1	13	5	8
	型わく、型わく支保工から	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	橋梁から	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	1	-1
	塔等から	0	0	0	1	0	1	0	2	-2	1	2	-1
	電柱から	0	0	0	0	0	0	1	2	-1	1	2	-1
	工事用エレベータ、建設用リフトから	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	クレーン等（エレベータ、リフトを除く）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高所作業車から	0	0	0	0	0	0	0	1	-1	0	1	-1
	その他の機械設備から	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
	ガケ、斜面から	12	12	0	0	0	0	1	0	1	13	12	1
	杭、ピットへ	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
その他	3	2	1	4	6	-2	1	3	-2	8	11	-3	
墜落計	20	20	0	44	55	-11	17	23	-6	81	98	-17	
飛来落下	クレーン等で運搬中のもの	1	1	0	1	4	-3	0	0	0	2	5	-3
	用具、荷、取付け前の部材等	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	丸太、角材、パネル等の取付け後のもの	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
	その他	6	1	5	2	1	3	2	1	11	4	7	
	飛来落下計	7	2	5	4	6	-2	4	2	2	15	10	5
倒壊	足場、作業構台等の	0	0	0	0	1	-1	0	0	0	0	1	-1
	建物、橋梁等の	0	0	0	0	1	-1	2	0	2	2	1	1
	コンクリート擁壁、レンガ等の	5	0	5	1	1	0	0	0	0	6	1	5
	その他の（立てかけたものが倒れた等）	0	0	0	2	2	0	0	3	-3	2	5	-3
倒壊計	5	0	5	3	5	-2	2	3	-1	10	8	2	
土砂崩壊	土砂崩壊	1	5	-4	2	0	2	1	0	1	4	5	-1
	岩石の崩落（上部から石が落ちた）	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
	土砂崩壊等計	3	7	-4	2	0	2	1	0	1	6	7	-1
落盤等	落盤、肌落ち	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	1	-1
	落盤等計	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	1	-1
クレーン等	移動式クレーンによる	1	6	-5	0	2	-2	1	0	1	2	8	-6
	天井走行クレーン、その他のクレーンによる	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	その他の揚重装置による	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	クレーン等計	1	6	-5	2	2	0	1	0	1	4	8	-4
（自動車等） 乗物全般	工事現場内における	2	3	-1	0	0	0	3	-3	2	6	-4	
	工事現場以外	6	7	-1	14	11	3	4	5	-1	24	23	1
	自動車等計	8	10	-2	14	11	3	4	8	-4	26	29	-3
建設機械等	ベルトコンベヤー等による	0	0	0	0	0	0	1	-1	0	1	-1	
	ブルドーザー等による	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	パワーショベル等による	7	8	-1	2	2	0	0	1	-1	9	11	-2
	くい打機、くい抜機、ボーリングマシンによる	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	ローラ等による	1	2	-1	0	0	0	0	0	0	1	2	-1
	ブレーカによる	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	1	-1
	車両系建設機械に類する機械による	0	1	-1	0	0	0	1	0	1	1	1	0
	高所作業車による	0	0	0	0	1	-1	0	2	-2	0	3	-3
	重タンクによる	0	3	-3	0	1	-1	0	0	0	0	4	-4
	その他の建設機械等による	2	2	0	2	0	2	0	1	-1	4	3	1
建設機械等計	11	18	-7	5	4	1	1	5	-4	17	27	-10	
電気	電気工事作業による	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	2
	その他の作業による	0	0	0	0	2	-2	0	0	0	2	-2	
	電気計	0	0	0	0	2	-2	2	0	2	2	0	
爆発火災等	事務所、宿舍等の火災による	0	0	0	0	0	0	0	1	-1	0	1	-1
	その他の爆発、火災による（火傷を含む）	0	0	0	0	1	-1	1	2	-1	1	3	-2
	爆発火災等計	0	0	0	0	1	-1	1	3	-2	1	4	-3
取扱運搬等	機械の調整中	0	0	0	0	1	-1	2	1	1	2	2	0
	その他	0	1	-1	0	0	0	0	1	-1	0	2	-2
	取扱運搬等計	0	1	-1	0	1	-1	2	2	0	2	4	-2
その他	中毒	3	3	0	3	1	2	0	1	-1	6	5	1
	高熱物等による	0	4	-4	4	5	-1	1	3	-2	5	12	-7
	溺れ	3	3	0	0	0	0	0	1	-1	3	4	-1
	その他	0	2	-2	1	1	0	4	2	2	5	5	0
その他計	6	12	-6	8	7	1	5	7	-2	19	26	-7	
合計	61	77	-16	82	94	-12	40	53	-13	183	224	-41	

平成23年度 建設業年末年始労働災害防止 強調期間用品のご案内

年末年始ポスター

No.2 アッキーナ



B2判(73×52cm) 170円
No.1 着物 (コードNo.760301) (表紙)
(モデル: 福田 沙紀)
No.2 アッキーナ (コードNo.760302)
(モデル: 南 明奈)
社名印刷 50枚以上

年末年始ワッペン



コード (No.780430) 820円
ビニール製 (7.5×6.5cm)
社名印刷 50組以上

年末年始のぼり



コード (No.880410)
ポリエステル製 1,530円
社名印刷 5枚以上
(240×70cm)

年末年始タオル



コード (No.880440) 3,060円
10本1組 (200匁 34×85cm)
社名印刷 10組以上

お申込み、お問い合わせ、カタログご希望の方は「事業部 教材管理課」、東京以外の方は「最寄りの支部」へお願いいたします。

電話03-3453-3391 FAX 03-3453-5735

広報企画委員会 委員名簿

委員長	小島 政章	(株) 竹中工務店 安全環境本部長
委員	石沢 正弘	(社) 日本建設軀体工事業団体連合会 副会長
〃	井上 聖	(株) 大林組 労務安全部 部長
〃	今井 理恵	大成建設 (株) 安全本部 安全部 安全企画室長
〃	加藤 正勝	前田建設工業 (株) 執行役員 経営管理本部 安全部長
〃	児島 統一	清水建設 (株) 安全環境本部 安全部長
〃	土屋 良直	(株) 熊谷組 執行役員 安全本部長
〃	本多 雅之	飛鳥建設 (株) 安全環境部長

(敬称略・五十音順)

実施要領についてのお問い合わせは、建設業労働災害防止協会 業務部 広報課までお願いいたします。
〒108-0014 東京都港区芝5丁目35番1号 TEL 03 (3453) 8201 発行責任者 松本 徹 <http://www.kensaibou.or.jp/>